

コメント

牧原 憲夫

牧原です。安丸先生が最初に「後悔した」と言われましたが、いわゆるメタレベルの議論になると頭の中がメタメタになる私としては逃げ帰りたい気分です。しかしそうもいきませんので、個別具体的な問題を——最近どちらかというと実証主義者と自己規定しようと思い始めております(笑)——少し話させていただこうと思います。

私の担当は日本語版の第2巻『統合』で、原著第1部の作品群です。原著の目次をみると、最後にピエール・ノラ「共和国から国民国家へ」という論文がおかれているように、国民国家の形成にかかわるいくつかのシンボル、国家祭典、教育といった諸装置を分析したところです。その中で私が読めと言われたのは、三色旗とラ・マルセイエーズと教科書ですが、この巻はいわば議論の前提ですと谷川さんが言られたように、私みたいな保守的な日本史研究者にも今となればなじみのあるテーマで、何とか読めました。ただ、「共和国から国民国家へ」とか「フランスと共和国の共生」といった表現に最初ちょっととまどいました。私なんかの素朴なイメージでは、近代のフランスと共和国と国民国家はイコールなわけです。そこに亀裂を入れられた感じで、たぶんこのあたりにひとつのポイントがあるのでしょう。

まず、各論文を簡単に紹介しておきます。最

初はラウル・ジラルデ「三色旗」です。このテーマでは谷川さんの『十字架と三色旗』という大変おもしろい本がありますが、大体こんな風に読みとりました。三色旗は、革命の初期には三身分の和解の象徴、国民と国王を媒介するシンボルとなり、革命の急進化にともなって「国民的な三色」と宣言される。しかし復古王政・七月王政期には白旗が体制的シンボルにされ、第三共和政に至って三色旗が国旗として確定する。ただし、1832年のパリのパリケードで白旗に対抗する赤旗が登場し、パリ・コミューンの赤旗をつぶす形で、つまり白旗と赤旗を押さえ込む形で三色旗が国民国家のシンボルになり、革命初期と同様に和解と統合のシンボルとなる。これがサブタイトル「白旗でも赤旗でもなく」の意味ですが、同時に、第二帝政期にはすでに軍旗として神聖化され、旗を守って死ぬという英雄的な死の象徴、忠誠のシンボルに転化していたことが印象的でした。

次はミシェル・ヴォヴェル「ラ・マルセイエーズ」です。昔、吉田進さんの『ラ・マルセイエーズ物語』をおもしろく読んだ記憶がありますが、これも、帝政期・王政期・第二帝政期には禁止され第三共和政期に国歌になる。しかし、もともと軍歌であるこの歌は、帝政期でも戦場では容認され、七月王政期にも監獄で共和派の政治犯が歌えば誰もが跪かざるを得ない、そ

28 コメント

いう「聖なる祖国」との結びつきができていた。ところが、第三共和政期にはインターナショナルが登場し、「立て祖国の子らよ」ではなく「飢えたる者よ」と呼びかけられ始める中で、ラ・マルセイエーズは「国家の傲慢さを表す歌になってしまった革命讃歌」となる。国旗・国歌が戦争を契機に確立し聖化されるのはある意味で当然ですが、やはり大事な指摘です。ただ、ラ・マルセイエーズは1794年のメキシコ反乱、ロシア革命、天安門事件などでも歌われており、国境を越えて、文明の名による侵略を支える面と、抵抗の理念・情念を支える面をもっている、そこが他の「国」歌と違うところでしょう。

3つめがオズーフ夫妻の「二人の子どものフランス巡歴」。ロレーヌの孤児が母親を探してフランス中を遍歴する物語が1877年から10年間だけも300万部も売れ、地理の教科書として使われた、その経過と意味を分析したものです。二人の子は地域語に悩まされながらも人情やさまざまな「記憶」にふれながら成長していく。文字通り巡礼による国民形成の物語で、地域の多様性と根本的な類似性が強調され、和解と共和国の永続性が語られる。この書の著者にはまた『マルセルの子どもたち』という道徳教科書もあって、アルザスの一家が移住したアルジェリアを「小さなアルザス」と表現する。つまり、国民形成と帝国の形成がワンセットで提示される。こういう少国民文学のベストセラーは、イタリアならおそらく『クオーレ』でしょう。あれには「母をたずねて三千里」もある。とこ

ろが日本にはそういう作品がない。時期や部数、国民主義という点では『学問のすすめ』ですが、少国民文学とは言えない。なぜだろうとイタリア史の人と話したことがあります、答えは出ませんでした。

最後は、ノラ「ラヴィス 国民の教師」です。ラヴィスが書いた歴史教科書の大きな特徴は1789年で歴史を二分し、フランスと共和国の同一性を強調したこと。私のフランス近代イメージの起源はここにあったようです。ラヴィスはまた、こうも言う——ジャンヌ・ダルクは「フランスがずっと以前から存在し、その過去が偉大な記憶に満ちていることを知っていた」。まさに最近の『新しい歴史教科書』ですね。国民史学の論理を端的に表している。しかもラヴィスには『君は兵士になる』という公民の教科書もある(これも日本と同じ)。ここでもまた、「革命」を終わらせるとともに、帝国の形成、国家のために死ぬこと殺すことが国民の責務だとされる。

以上ごく荒っぽい整理ですが、4論文を読んで一番印象に残ったのは、「矛盾内包的な統一」(ノラ)という視座でした。日本史では国民国家を論じるときに、国民国家論批判を含めて、比較的単純な二項対立ですませる傾向がありますが、ここでは三項以上の対抗が常に想定されている。革命期であれば王党派と革命派とカトリック教会、第三共和政期では教会保守派と共和派と社会主義者、といったように。同時に、対抗は簡単には収束・収斂せず、ある意味で國

民国家は「完成」しない。要するに、王党派や保守派の他に、カトリックとか社会主義という国境を越える存在との対抗の中で、革命派・共和派が国民国家を形成していく、という構図になっている。ラ・マルセイエーズがさまざまな勢力によって読み替えられるとか、ラヴィスの教科書も教会系や左翼系の歴史教科書との対抗が指摘される。つまり、第三共和政で実体としての「均質な国民」が成立したわけではない。

その際重要なのは、こうした対立や読み替えの応酬が「フランス」そのものの否定とはならず、シンボルの争奪の中でその価値が上昇していくという問題だと思います。日本との対比は難しいのですが、たとえば日の丸・君が代が戦後なかなか定着しなかった理由の中には、戦争の記憶だけでなく、これらが対抗的なシンボルになれなかつたという面がある。日の丸はユニオン・ジャックと同様に最初は船舶の国籍旗でした。それが国旗として受容されていくうえで大きなステップになったのは自由民権運動です。いろいろな集会などで掲げられ「国旗」と表現もされた。また、戦後では沖縄の復帰運動がある。しかしこれらはまあ例外でしょう。君が代も同じで、私の手持ちの事例では、日露戦争の屈辱講和反対運動に参加した群衆が皇居前広場で「天皇陛下万歳」を叫び君が代を歌う。それを警官が制止したときに「君が代を歌っている我々を規制するとは何ごとか」と食ってかかり大混乱になる。あるいはこれも日露戦争ですが、戦勝祝賀会などでみだりに君が代を歌つ

てはならない、これは天皇の歌であって国歌ではないと官憲側が規制しようとして反発された、ということはあった。しかし、持続的な対抗にはならない。戦前、日の丸・君が代が法制化されなかったのは、君主旗（菊の紋章）との関係、君が代は君主歌か国歌か、といった問題が権力内部で詰めきれなかったこともあるようですが、国歌・国旗という言葉の定着は戦後のアメリカ占領期ではないかという長志珠絵さんの指摘なども、こうした関連で考えるとおもしろいかもしれません。

そうした中で、唯一の例外は天皇です。天皇をどちらが取り込むかをめぐる対抗は、それこそ幕末からファシズム期までずっと続きます。シンボルの争奪戦が天皇に集中していく。これはもしかすると先程安丸さんが言われた日本史の問題とも関係するでしょう。そのせめぎ合いの中で、自由民権運動を含めて反政府派こそが天皇の価値をせり上げていくわけです。しかし、それ以外に対抗的関係を見いだせるシンボルはなかなか見あたらない。1920年代から30年代にかけて郷土史研究が盛んになり、郷土の偉人という形で民権家や百姓一揆の指導者を顕彰する動きが生まれたり、民俗学の成果をもとに地域の独自性とか多様性を強調する動きもある。しかしこれらは対抗的なものとならず、総力戦体制への自発的統合の契機になっていくようです。

ただ、対抗を媒介にした統一とは、統一が亀裂を抱えこむ、国民統合と新たな対抗がスパイ

30 コメント

ラル的に進行していく、そういうものとして歴史を捉えていく視点でもあります。その点で、前に述べた三項対立の構図も、結局は共和派の勝利による国民国家の成立という、ある種の勝ち負け論というか、二元論的な印象が強くて、国境を超える教会とか社会主義、あるいは王党派の存在が国民化を促進させたとか、対抗こそが国民化を促進させた、というふうに捉えられているか、ちょっと疑問です。少なくとも、意識的にそうした視座が組み込まれていない印象を受ける。

関連してもうひとつ気になったのは、少なくとも4本の論文を見た限りでは、かつて良知力さんが描いたような下層民衆の存在があまり射程に入っていないことです。三項対立が3つの政治党派の対立にとどまり、党派に直結しない民衆（私は「客分」という言い方をしていますが）の存在がみてこない。さらに、これはどこかで指摘されていましたが、第二帝政期の農民にとって軍隊こそが出世の回路になった。日本では将校を含めてそうだったという広田照幸さんの指摘もあるくらいで、国民国家の軍隊を考えるときの大事な視点でしょう。あるいは、反革命と規定されたヴァンデの人びとは、共和国や革命に屈折した反発を持ち続けたけれども、同時に戦場では最も自己犠牲的な、勇敢な兵士になったという指摘もありました。これは沖縄やアイヌ、朝鮮人の若者たちにもみられました。国民国家のもとでは、劣位に置かれた人たちの中から積極的に国家と同一化しよ

うとする動きが誘発される。こうした民衆レベルのさまざまな動きが党派や諸勢力の争いとどう関わるのか、あまり意識されていない感じです。その点では、旧来の国民史、つまり政党の対立の中で歴史を描いていくものと、本書の表象・シンボル分析とはどれくらい違うのでしょうか（近代批判の視座が見えにくいこともこれと関係があるかもしれません）。

これは「記憶の場」という視座がどのくらいの射程をもつのか、という問題とも関わります。翻訳された方々はこの膨大な論文集をお読みになって、例えば国民の成立がなぜ第三共和政という時期なのか、という素朴な質問が読者から出たらどう答えられますか。あるいは、『記憶の場』とのつきあいの中で訳者の方々のフランス近代史像、第三共和政像は変わったのかどうか、お伺いしたい。言いかえると、ミクロ・ストーリアというかミクロ・ヒストリーと言うべきかもしれません、そういうものを総合するという変な言い方ですが、諸論文関連づける作業は意味があるのかないのか、という疑問です。つまり何十本という論文を収録したこの本は、「ミクロ・ストーリアの束」であってそれ以上でもそれ以下でもないということか。あえて初步的で乱暴な質問を出しておきたい（笑）。

個別論文が対象としている事柄は、その時代のさまざまな関係の中に位置づけられるとともに、時系列的に、例えば国旗は第三共和政で終わらなくて現代にまで続くわけですね。谷川

さんのご本の面白さは200年というスパンで見た時の面白さです。ところが、ジラルデとかノラの論文だけを見ると、三色旗や国民史の定着、あるいは国民国家の成立で話が終わっている印象をうける。日本史でも大半がそういう形になっていて、結論が分かり切っていてつまらないと言われる。もちろん、歴史研究者は自分が研究した時期を画期にしたい習性があるから仕方ないですが、個別論文でもスタンスとしては、後ろへ、前へ、横へ開いておきたい（実際には自分でもうまくはいきませんが）。別の言い方をすると、表象が直接に語っていないことを指摘する歴史研究者の視座はどこから生まれるか、という問題です。安丸さんの言われた全体的な構造を見すえながら議論を組み立てることとも関わるかもしれません、この『記憶の場』の「諸論文の束」を「総合」することで、これまでとは違う時代像、「全体」像、あるいは通史といったものが描けるのか、そんな問いは基本的に間違いなのか、このあたりを教えていただきたいと思っていました。

私の言えることはこんな程度です（「記憶」はそっちのけで「国民国家」ばかりでしたが）。最後にひとつだけ付け加えると、ノラの総括論文では、方法としての「記憶の場」はある程度分かるのですが、「記憶の場の時代」という表現でつまずきました。歴史の時代から記憶の場の「時代」へ移ったと。歴史学がいま、国民史を批判的に再検討するいわゆる史学史的状況にある、という意味ならわかりますし、国民国

家が動搖し、ラ・マルセイエーズを知らない若者がいる、という話もわかります。アメリカと戦争したことを知らない若者が日本にはたくさんいる。ただ、だから「記憶の場」を歴史学が問題にする時代なのだという、このつなげ方がピンとこないんです。国民国家が解体し国民史が無効になった時代であれば国民史批判は意味がない。ただ、「動搖」と「崩壊」は違うと思いますし、「歴史」から「記憶」へというなら、「生きられた歴史」を抑圧し変容させた歴史の現場、そこにもう一度立ち戻る形で歴史のある種の「復元」を行うことが、依然として歴史学の課題なのではないか。何が言いたいのか自分ではっきりしませんが（笑）、たとえば明治維新をめぐる史学史的な分析は、維新史の「実証」研究に再帰的に介入していくようなものになるのか、ならないのかということでもあります。これも乱暴な言い方で恐縮ですが、あえて出しておきたいと思います。失礼いたしました。

（まきはら のりお・東京経済大学）